

区の目標

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現



あらゆる施策を通じSDGsを達成

【区の使命】 こどもから高齢者まで誰もの人権が尊重され、住み慣れた地域の中で誰もがいきいきと心豊かに安心して暮らせるよう、地域の特性に則した事業を総合的に展開し、区民に身近な存在としてムダを徹底的に排除した効率的・効果的な行政サービスを提供する

5つの経営課題

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち



- (1)地域活動協議会による自律的な地域運営の促進… 1 p
- (2)にぎわいのある元気なまち …2p
- (3)区民による西部地域のまちづくり…3p

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち



- (1)妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち… 4 p
- (2)こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち… 5 p
- (3)こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち… 6 p

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



- (1)住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち… 7 p
- (2)「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち… 8 p
- (3)困りごとを受け止めるつながりがあるまち… 9 p
- (4)いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち… 10 p

4. 安全・安心のまち



- (1)防災意識が高いまち… 11 p
- (2)防犯意識が高いまち… 12 p
- (3)交通安全への意識が高いまち… 13 p

5. 区民の役に立つ区役所があるまち



- (1)区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営… 14 p
- (2)伝えて、行動につなげる情報発信力の強化… 15 p
- (3)快適な窓口サービスの提供と利便性の向上… 16 p
- (4)区民の役に立つ区役所を担う職員づくり… 17 p

具体的取組（実績）

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

- 1) 各地域活動協議会への情報提供等を行う地域活動協議会連絡会議をオンライン活用しながら開催したことで参加しやすい環境整備を行った。
- 2) 地域活動協議会事業担当者向けに決算事務の説明を各地域に出向いて実施
- 3) 地活協担当者向けに、地域でのLINEの活用（6月）・インターネットアンケートの活用（8月）について学習会を開催
- 4) 地域活動協議会 に対して防犯・防災、福祉や健康等6分野の活動に対して補助金を交付し支援を行った。
- 5) 地域づくりアドバイザーにより、各地域活動協議会が円滑に活動できるよう、運営や事業実施に対して助言等支援

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

- 1) 「町内会と地活協」をテーマに「東淀川区まちづくりフォーラム」を多方面からの参加を得て開催。地域活動協議会 2 地域から町会活動事例等を発表していただき、活動の浸透を図った。
- 2) 区広報紙、ホームページ、SNSにより地域活動協議会の認知度向上に努めた。
- 3) 地域活動協議会の広報担当者等向けに動画を使った広報について、基本から撮影など実践を踏まえて2回開催。各地域の広報力向上を図った。

アウトカム指標の達成状況

地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：令和8年度末までに90.0%以上
⇒（実績） R4:82.2% R5:89.5% R6:87.9%

B:未達成

自己評価

【地域実情に応じたきめ細やかな支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、地域活動協議会の自律的な地域運営が進んだ地域がある一方で、一部地域では、体制変更などもあったことから、より実効性の高い体制を整える必要がある。アウトカム指標の達成状況は87.9%となっており、目標数値の90.0%には若干届いていないが、R5、R6ともに85%以上となっている。

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】

具体的取組（実績）に掲げる取組を行っているが、区民アンケートにおいて、地域活動協議会のことを知っているという割合が令和5年度が37.2%、令和6年度が60.8%となっており、認知度が向上していることから一定の成果に結びついていると推測する。

今後の方針

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進を図るため、引き続き、地域実情に応じたきめ細やかな支援や地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を行い、その結果が地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると思う状態に効果的に結びつくよう取り組んでいきたい。

具体的取組（実績）

【区民まつり】

区役所を拠点に東淀川消防署、多幸公園、(株)永和商店敷地内で、区内の地域や団体等と連携し開催。約4000人の方に参加いただいた。

【東淀川みらいEXPO】

地域で活動する団体、事業所、NPO、医療・福祉施設、教育機関など、様々な立場の方々にご参加いただき、協働・連携による地域づくりを実現するため「カケルヒガシヨドガワ」を2回（9月28日、3月5日）開催。24区万博の取組の一環として、EXPO2025大阪・関西万博の機運醸成につなげた。

【BCP（事業継続計画）策定推進】

1）企業等が災害や事故で被害を受けても重要業務を継続・復旧させることを目的に、区内の企業・事業所のBCPの策定と地域連携の推進を図るため「BCP 学びの場」を2回開催した。

2）BCP策定につなげる各種情報（「事業継続計画書（ひな形）」「区内のBCP取組事例」等）を区HP等により発信することで、BCP策定推進の強化に努めた。

【大学連携】

区内の大学（大阪経済大学・大阪成蹊大学）と連携し、大学の講義やゼミで区の取組を紹介することで、学生と地域と行政が連携する環境の醸成を図った。学生ボランティアと地域の協働・連携に繋がった。

また上記の東淀川みらいEXPO「カケルヒガシヨドガワ」では、区内大学の学生から活動報告をいただき、「産学連携」をテーマに様々な課題について意見交換した。

【魅力発見プロジェクト】

行政の取組から自立したメンバーで企画し東淀川区役所、東淀川図書館と共催で8月に「東淀川百年今昔ものがたり」と称した色紙絵展を同図書館で開催した。

【ICTの活用の促進】

区役所内でのスマホの使い方教室や地域活動協議会ICTの活用の促進を図った。地活協担当者向けに、地域でのLINEの活用（6月）・インターネットアンケートの活用（8月）について学習会を開催（再掲）

【マチミラ★創造塾】

地域づくり人材の育成や人材同士のつながりをつくるため、受講生を募集し各分野の講師により連続講座を4回（12月23日、1月7日・21日、2月3日）開催した。

アウトカム指標の達成状況

・区民アンケートで「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50.0%以上

⇒（実績）R4:20.8% R5:25.3% R6:31.0%

B:未達成

自己評価

具体的取組（実績）に掲げる取組を行ったが、アウトカム指標が未達成であったことから、取組の強化・見直しが必要である。

各種関係機関・団体等が連携・交流することができる場づくりの強化及び地域力の向上のため、新たな担い手の発掘や地域の魅力を再確認できるよう、より多様な主体による協働の取組を一層進める必要がある。

今後の方針

地域、企業、教育機関、行政等が新たな連携や協働に取り組めるよう

- ・区民まつりや東淀川みらいEXPO等のイベントを通じた地域の活性化
- ・区内の地域・企業・大学をはじめとする関係機関・団体等が様々な活動を通じて連携・交流することができる場づくり
- ・地域活動に関心のある人々に参加を促すことによる新たな担い手の発掘と地域力の向上
- ・町会加入の促進

等を行い、その結果が効果的に地域活性化の土台作りに結びつくよう、引き続き「にぎわいのある元気なまち」をめざす。

具体的取組（実績）

【区民による西部地域まちづくり】

- 1) 西部地域バリアフリーまちづくり協議会を1回、まちづくり構想部会を6回開催した。
- 2) 各地域が主体となったワークショップ等の開催や、地域課題の解決に向けたアクションプランの作成を支援した。

【もと西淡路小学校にかかる活用方策策定】

・大きなポテンシャルを有するもと西淡路小学校跡地の活用について、災害時避難所機能を確認するとともに、地元・活用事業者のニーズを踏まえ、にぎわい創出の拠点となるよう検討を進めた。また、マーケットサウンディングを経て、事業者公募に向けた条件の検討を進めた。令和6年度については、建物のアスベスト調査（事前調査）を実施した。

アウトカム指標の達成状況

・令和8年度末までに区西部地域8地域のアクションプランを作成し、PDCAサイクルを実施
⇒（実績）R4: 2地域/8地域 R5: 2地域/8地域 R6: 2地域/8地域

B:未達成

・新大阪駅東口のまちづくりビジョンに基づく土地活用：令和8年度末までに2件以上実施
⇒（実績）R4: - R5: 新大阪駅東口まちづくりビジョン策定 R6: -

B:未達成

自己評価

- ・指標の達成状況は未達成であるが、令和6年度においては、区役所の支援のもと、複数の地域においてアクションプラン作成に向けた検討に着手しており、一定の進捗があった。
 - ・また、新大阪駅東口まちづくりにおいては、今後具体化される、新大阪駅周辺地域まちづくりや新たな新幹線整備計画の動向を踏まえる必要があり、令和6年度においては、「新大阪駅東口まちづくり部会」の開催がなかったため、未達成とした。
 - ・令和6年8月から実施したマーケット・サウンディングの結果も踏まえ、事業者公募にむけて、公募条件の検討を進めた。
- また、商品化にむけた作業として、アスベスト含有調査（事前調査）まで実施することができた。

今後の方針

- ・引き続き、「地域別保健福祉計画」、「個別避難計画」の策定の取組みと連携し、残り6地域のアクションプランの検討を進める。
- ・新大阪駅周辺のプロジェクトの動向を注視しつつ、必要に応じ、新大阪駅東口まちづくりビジョンの更新を検討し、ビジョンに基づく未利用地等の活用について、部会でのまちづくり検討を進めていく。なお、プロジェクトの動向により、検討の進捗に影響がある場合は、アウトカム指標の見直しを行う。
- ・令和6年度に引き続き、商品化にむけた作業として、アスベスト含有調査（分析調査）や不動産鑑定を実施する。同時に、公募要領の作成を進め、今年度内の公募実施にむけて取組を進める。

経営課題2-1

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち

具体的取組（実績）

【あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進】

○ネウボラの体制の充実

- ・母子健康手帳交付時に全員に面接し、母子保健事業について情報提供を行った。
- ・身近な相談先として、地域担当保健師を紹介し、育児の不安や悩みの相談に応じて切れ目のない支援を継続した。

○助産師による専門的相談事業

- ・支援が必要な家庭に定期的に助産師を派遣して伴走支援を行う「専門的家庭訪問支援事業」（妊娠期から3か月児健康診査まで）を、区独自に1歳まで延長（対象者に毎月訪問）した。
- ・3か月児健康診査時に授乳等の相談支援（24回）を行った。

○4歳児訪問事業

当区に居住する全ての4歳児を対象に、保健師等による健康教育や子育て相談、絵本配付を行った。

（区内15施設327名に対して健康教育を行い、987名に絵本配付）

○子育て応援事業の拡充

- ・泣き声を上げるようにプログラミングされた赤ちゃん型の人形を追加購入し、生まれてくる子の両親や祖父母、地域の支援者を対象に、とりわけストレスを感じやすい「こどもが泣くこと」に関する理解を深めるための参加型講座を拡充して、より一層の子育て応援を図った。

（年10回講座開催、申込者数は97名であったが、申込者の体調不良等による急なキャンセルがあり、78名が参加した。）

○子育てに活かせる知識・情報発信

- ・子育て情報マップ（年1回4000部発行）、子育て情報紙（年6回各2000部発行）の作成及び区内の子育て情報をホームページ等で随時発信した。
- ・地域子育てサロン等へ子育てに関する出前講座等を行った。（全地域の子育てサロンで各1回行い、146名の親子が参加した。）

アウトカム指標の達成状況

・対象者へ支援終了時にアンケートを実施し「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた割合：令和8年度末までに100%

⇒（実績）R4:100% R5:100% R6:100%

・すべてのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合：令和8年度末までに100%

⇒（実績）R4:100% R5:100% R6:100%

A:達成

自己評価

今後の方針

経営課題2-2

こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち

具体的取組（実績）

【支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築】

- 保育所・幼稚園等乳幼児が通う施設や学校等に在籍している課題を抱えたこどもたちや、子育て世帯を児童虐待防止、貧困、ヤングケアラーなどの視点から区役所が支援した。
 - ・区内全小中学校において実施される、こどもサポートネットにおけるスクリーニング会議で把握された、課題を抱えたこどもたちや子育て世帯について学校と共有・連携しながら支援が必要な関係機関につなげた。
 - （16小学校・8中学校において、91回214ケースのスクリーニング会議Ⅱを開催した。必要な支援につないだケース数195ケース、必要な支援につなげなかったケース数19ケース）
 - ・こどもサポートネット事業研修会開催（地区民生委員長11名・主任児童委員27名、計38名の出席）
 - ・区独自の取組として上記事業の対象を区内保育施設等に拡げて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげた。
 - （保育所・幼稚園等69施設に対して89回204ケースのスクリーニング会議を開催した。必要な支援につないだケース数204ケース、必要な支援につなげなかったケース数0ケース）
 - ・保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業研修会開催（保育所・幼稚園等従事者51名の出席）
 - ・事業開始から5年間の活動のまとめとして、「みのりサポートネットの歩み」冊子作成（400部）、区内関係機関に配布した。
 - ・上記の取組から見えてきた課題について、こどもが通う施設や学校等・地域・行政が共有する場を設け地域での見守りにつなげ、包括支援体制の構築をめざした。
 - 上記記載の研修会等の場を通じて、課題を共有した。

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進】

- ・学校を活用した地域連携事業
「はぐくみネット事業」「生涯学習ルーム事業」を16校で、「学校体育施設開放事業」を23校で実施することにより、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実を図った。
- ・青少年育成推進事業
青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内各関係団体等が一丸となり、こども、青少年の健全育成に資する取組を支援し地域の意識向上を図るため、街頭啓発活動を年2回、指導ルーム活動を月1回、二十歳のつどい、高校等進学説明会を区PTA協議会と共催（R6は台風接近のためパンフレット展示会に変更して開催）、中学生スポーツ大会を年3回、中学生絵画・写真コンクール、中学校音楽フェスティバル、中学生ウルトラクイズ大会、中学生食パンデコグランプリ、ユース・ダンスフェスティバルを行った。
- 青少年育成推進会議を実施し、青少年の健全育成活動への関心を持ってもらい、健全育成及び非行防止につなげるため見まもるデー、110番の家、青少年育成区民大会を行った。

アウトカム指標の達成状況

支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合：令和8年度末までに100%
⇒（実績）R4:100% R5:100% R6:95.5%

B:未達成

自己評価

- ・関係局が採用しているスクールソーシャルワーカーの欠員が年度途中に発生し、マンパワー不足により課題の抽出や対応策の検討等が十分にできなかったことが未達成の要因と考えている
- ・個別ケースへの対応については、ボランティアグループが運営している無料のフリースクール等新たに把握した地域資源につなぎ、好転するなど、個々の状況に応じた対応を行い、支援の充実を図ることができている

今後の方針

- ・関係局と連携し、欠員が発生した原因など課題の抽出とともに、マンパワーの確実な確保により対応策の検討等を十分に行うことで、アウトカム指標の達成を目指す
- ・引き続き地域資源を把握し、個別ケース対応のより一層の充実を図る

経営課題2-3

こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち

具体的取組（実績）

【「生きる力」の獲得、「自尊感情」の向上のための施策の推進

○学校の実情に応じた教育支援事業
自尊感情と人権意識の向上など、各学校の課題に応じて教育支援を行った。

- ・小中学校へのゲストティーチャー派遣事業（いのちと性：8回実施、情報モラル：21回実施）
- ・鑑賞教育事業（23回実施）

○民間事業者を活用した課外学習事業
小・中学生の基礎学力の向上、学習習慣の定着のため民間事業者と協定を結び、区内全中学校等で課外学習を実施し、新たに小学校でも1校開講した。

【分権型教育の推進】

- 区教育会議、区教育行政連絡会
 - ・区内の教育環境や読書環境の充実に向け、立案段階から施策・事業等の意見を把握し、適宜これを反映させた。
 - ・地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現を図った。

区教育会議：3回開催、区教育行政連絡会：小中学校各3回開催

○学校協議会の支援

区内各小・中学校で設置されている学校協議会の運営状況を把握し、運営補助や情報提供などの支援を行った。

学校協議会委員研修：20回実施 学校協議会への参加：65回

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「すべてのこどもが「生きる力」をはぐくむための教育環境が整っていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50%以上

⇒（実績）R4:19.7% R5: 28.5% R6:31.3%

B:未達成

自己評価

・アンケート回答者の各事業の認知度が低いこと等が影響し、アウトカム指標の50%には届かなかったものと思われる。

・しかしながら、小中学校へのゲストティーチャー派遣事業や鑑賞教育事業は計画どおり実施することができ、民間事業者を活用した課外学習事業（こぶしのみのり塾）は、区内全中学校等のほか、年度途中に小学校1校で開講するなどの事業拡充ができており、結果として、アウトカム指標に対する実績としては、年々上昇している。

今後の方針

・令和7年度からは「ゲストティーチャー派遣事業」を各校がテーマ・講師を設定できるようにしたほか「ステップアップ！検定にチャレンジ事業」も新たに実施するなど事業の拡充を行っている。

・令和8年度に向けて、地域・学校の実情や課題に対応するため、ボランティアや関係先と連携した予算をかけない取組の充実や、地域・学校の実情や課題に応じた事業の再構築を検討する。

・なお、引き続き、区HP・広報紙・LINEやX（旧Twitter）等の広報手段を活用するとともに、学校協議会や区政会議等の場を活用して積極的な情報発信を行うことで、各種事業の認知度の向上を図る。

経営課題3-1

住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち

具体的取組（実績）

【地域における福祉コミュニティづくり支援】

- ・区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行った。
- ・「地域福祉コーディネーター連絡会」を年6回開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努めた。
- ・各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に出席して連携体制の強化を図った。
- ・令和6年8月号の広報紙に特集記事を掲載、町会での啓発物配布等の取組を行った。
- ・認知症の人にやさしいまちをめざし、広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行った。

アウトカム指標の達成状況

全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

⇒（実績） R4:100% R5:100% R6:100%

A:達成

自己評価

—

今後の方針

—

具体的取組（実績）

【地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施】

- ・地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントを行った。
- ・地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置、地域保健福祉コーディネーター連絡会（年6回）に参加し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運の醸成を支援した。

アウトカム指標の達成状況

- ・地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R4:3地域/17地域 R5:7地域/17地域 R6:9/17地域
- ・実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域：令和8年度末までに17/17地域
⇒（実績）R4:1地域/17地域 R5:1地域/17地域 R6:7/17地域

B:未達成

自己評価

具体的取組（実績）に掲げる取組を行うことで、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運の醸成を支援し、令和6年度末時点で、地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域は9地域となり、令和8年度末までには全地域で地域別保健福祉計画が策定できる見込みである。策定済みの地域についても、地域福祉コーディネーターのアセスメント等により、実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている。

今後の方針

引き続き、地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について、東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画策定推進サポーターを配置し、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定の取組と連携し、地域保健福祉コーディネーターや関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行う。

具体的取組（実績）

【生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消】

1) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の早期把握と自立のため、「東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）」と「支援全体会議」を16回開催し、区役所内外の関係部署と連携を進めた。

2) ひがよどなごみ勉強会

生活困窮状態にある世帯の小5～高3生等を対象に居場所を提供。学習支援等を行い、希望高校への進学につなげるとともに高校中退を防止して貧困の連鎖の解消を図った（90回実施）。

【総合的な相談支援体制の充実】

複合的な課題を抱えた世帯に対して、分野を超えて関係機関が参画し解決を図る「総合的な支援調整の場（つながる場）」を9回開催するとともに、連携促進に向けた研修会等を3回実施した。

アウトカム指標の達成状況

・「困サポ」や「つながる場」の活用により、支援者間で顔の見える関係ができており、支援がしやすくなった」と答える支援関係者の割合：令和8年度末までに90%以上を維持する

⇒（実績）R4:96.2% R5:94.2% R6:95.7%

・区民アンケートで「区役所の各窓口で様々な困りごとを相談できることを知っている」と回答する人の割合：令和8年度末までに70.0%以上

⇒（実績）R4:58.0% R5:52.9% R6:51.4%

B:未達成

自己評価

困サポ幹事会を毎月開催し、企画立案や学習会、事例研究を行い支援者連携を図ることによって、顔の見える連携は達成されているが、区民アンケートでは区の相談窓口の認知度が低下しており、現行の広報手段（広報紙と公式SNSの掲載、会議での周知）が十分に認知度向上につながっていない。

今後の方針

区の広報紙や公式SNSを引き続き活用し、区民への広報周知に努めるとともに、地域福祉コーディネーター連絡会・地域包括支援センター連絡会等各種会議に出席し、くらしのみのり相談窓口等の周知を行う。

具体的取組（実績）

【いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組】

- ・検診実施医療機関でのポスター掲示や、乳幼児健診時の保護者、健康展での区民への啓発など、あらゆる機会を通じて特定健診・がん検診の受診勧奨を行った。
- ・新たな集団会場を追加するなど、検診受診機会の拡大を図った。
- ・受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動
- ・ウォーキングイベントの開催、ウォーキングマップの作成及び周知など、健康増進行動への機運を高める啓発活動
- ・介護予防活動（「いきいき百歳体操」等の介護予防等）
- ・百歳体操の実施会場数及び参加者数の増加を図るため、新規開拓及びサポーター交流会の実施 年1回（11月）
- ・百歳体操に加えて、認知症、フレイル予防となる内容を30分ほど行う場を「わくわく！いきいき百歳体操」として実施、新規開拓も行った。

【高齢者等の在宅医療・介護連携の推進】

- ・医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び、実務者会議を開催し、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築にかかる課題の抽出と対応策の検討を行った。（4回会議開催）
- ・区役所内で実施する事業・行事の中で在宅医療等のリーフレットの配布等により、周知啓発を実施 年1回（10月）
- ・医療・介護関係者の研修を実施すると共に、情報共有や連携を図った。 年1回（12月）
- ・市民に対する学習会・講演会等を実施 年1回（11月）

アウトカム指標の達成状況

- ・区民アンケートで「健康のために検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに取り組んでいる」と回答する人の割合：令和8年度末までに88.0%以上

⇒（実績）R4:86.7% R5:86.4% R6:86.3%

- ・「いきいき百歳体操」または「わくわく！いきいき百歳体操」の実施会場数および実施者数：令和8年度末までに60箇所以上・1,500人以上

⇒（実績）R4:58箇所968人 R5:59箇所1,258人 R6:53箇所1,256人(概数)

B:未達成

自己評価

いきいき百歳体操の開催箇所数は減少したが参加者数は横ばいでとどまった。廃止理由はリーダーの後継者不足や医療機関施設でのコロナ禍以降の再開が困難等であった。

健康づくりに向けての啓発活動や百歳体操などの健康寿命延伸への取組をさらに実施していく必要がある。

今後の方針

保健師と生活支援コーディネーターが連携協力し、活動場所の開拓や参加者への呼びかけなど、百歳体操への参加者増に向けた取組を行う。

引き続き、特定健診・がん検診の受診勧奨を行うとともに、予約なしがん検診の実施などあらたな取組の検討も行う。また、様々な世代が参加できる健康イベントの実施など、健康増進行動への機運を高める啓発活動の充実を図る。

具体的取組（実績）

【防災力の向上】

- ・防災情報や地域の防災訓練等に関する情報発信（区HPやSNS、広報紙により随時実施）を行った。
- ・地域主体の災害時の初期初動対応訓練（9地域）支援を行った。
- ・新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の開催（3回）及び災害時における新大阪駅周辺の一斉帰宅抑制に係る実地訓練（1回）を行った。
- ・地域主催の訓練に要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援（9地域）を行った。
- ・福祉避難所連絡会の開催（1回）した。
- ・災害時における福祉支援をテーマにしたオンライン併用講習会の実施（1回）した。

アウトカム指標の達成状況

17地域で実施する防災訓練や学習会を行うなかで、令和3年度と比べて新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域の割合：令和8年度末までに17地域/17地域

⇒（実績）R4:5地域/17地域 R5:7地域/17地域 R6:11地域/17地域

B:未達成

自己評価

区内11地域で、災害時の初期初動対応を想定するとともに要配慮者支援の観点を取り入れ訓練が実施されるよう支援した。

また、地域及び関係機関と連携し、防災学習会の開催、新大阪駅周辺の一斉帰宅抑制実地訓練等を行った。

コロナ禍後、災害時の初期初動に重点を置いた地域防災活動が徐々に浸透してきているが、地域防災活動防災訓練や学習会を行う中で、新たな人材や繋がりが増えたと感じる地域数を令和8年末までの目標とする数値まで増加させることはできなかった。

今後の方針

災害時の初期初動対応を確実にするため、地域ごとの特性に応じた初動訓練、及び避難所開設訓練の実施支援を行う。

また、防災講座や学習会においては、地域防災活動への関心及び参加意欲の向上を図るため、災害対応に携わった区職員の体験談を取り入れ、地域防災活動の重要性を啓発する。さらに、SNS等を活用して各地域での防災訓練の取り組みを広く発信する。

具体的取組（実績）

【防犯対策】

- 1) 犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置、更新した。（新規設置2台 更新取替5台）
- 2) 自転車盗被害に効果の高いツーロック促進の啓発活動を実施した。（啓発活動5回 広報紙掲載1回 区広報掲示板等への掲示1回）
- 3) 夜間青色防犯パトロールを業務委託で75回実施した。
- 4) 各犯罪防止の効果的な啓発ポスターを作成し、区広報掲示板に掲示した。
- 5) SNSを利用した広報活動を177回実施した。
- 6) こどもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動を実施した。
（安全安心教室9回 広報紙掲載3回 園外保育同行65回）
- 7) 地域や警察、企業等と連携した、街頭における犯罪防止の啓発活動を実施した。（啓発活動9回 広報誌掲載2回 安パトだより1回）
- 8) 警察等と連携し、特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的として、高齢者を対象に犯罪発生状況や手口等に応じた講習会や自己防衛対策向上の取組及び啓発活動を実施した。
（防犯教室6回 啓発活動4回 広報誌掲載2回）

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに令和3年度実績（44.0%）より1割以上増加させる
⇒（実績） R4:37.3% R5:39.6% R6:41.2%

B:未達成

自己評価

防犯カメラの設置、青色防犯パトロールの外、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を地域及び関係機関と連携して行った。また自転車盗被害防止、特殊詐欺被害防止ポスターを作成し区広報掲示板に掲示するとともに、安パトだよりを各小学校で掲示するなど、啓発・広報活動を行ったが、コロナ禍後に人の動きが活発化し、当区においても令和4年から自転車盗が3割増加する等の状況変化もあり、地域での防犯活動に対する理解を目標とする数値まで促進することはできなかった。

今後の方針

警察等と連携し、地域への犯罪情報の提供をきめ細かにいき、地域での防犯活動の機運を高めるとともに、SNS等を利用し、犯罪の防止、防犯対策に向けた取り組みの広報をさらに進めていく。

具体的取組（実績）

【交通安全対策】

- 1) 学校、PTA等と連携し、区民の交通安全、自転車利用のルール・マナー向上を目的とする安全教室を実施 25回
- 2) 各地域と連携し、高齢者等に対する自転車ルールの普及啓発活動を実施した。（啓発活動5回、安パトだより1回）
- 3) 関係機関と連携して阪急淡路駅前サイクルサポーター活動を11回、JR淡路駅前啓発活動を22回実施した。
- 4) 自転車マナーアップ強化月間中、地域や警察、企業等と連携して、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動を4回実施した。
- 5) HPやSNS等を活用し、法改正に伴うヘルメット着用を含む自転車利用ルール周知・マナー向上の普及啓発を12回実施した。
- 6) 阪急淡路駅前駐輪場、三菱UFJ銀行等に啓発ポスター及び駐輪マップを掲示した。
- 7) 地域や警察、企業等と連携した春・秋の交通安全運動等を17地域で実施した。
- 8) 各交通事故防止運動期間中、チラシやポスター配架等の実施及びSNSを活用した広報啓発活動を11回実施した。
- 9) 淡路駅・上新庄駅周辺において、自転車利用適正化啓発指導員を配置した。（淡路駅 120日 上新庄駅 120日）

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取組が進められている」と回答する人の割合：令和8年度末までに令和3年度実績（41.0%）より1割以上増加させる

⇒（実績） R4:32.8% R5:41.6% R6:41.1%

B:未達成

自己評価

地域及び関係機関等と連携して春・秋の交通安全運動等、交通安全にかかる広報啓発活動を行った。また、ヘルメット着用努力義務化等、道路交通法改正の広報啓発のための安パトだよりを発行するなどの取り組みを行ったが、地域での交通安全運動の普及啓発活動に対する理解を、目標とする数値まで促進することはできなかった。

今後の方針

警察、企業等と連携して、地域で交通安全に向けた取組が進められるよう支援するとともに、SNS等を利用し、地域での交通安全運動の普及啓発に向けた取り組みの広報をさらに進めていく。

具体的取組（実績）

【区政会議の運営】

- ・区政会議本会を開催した（3回のうち1回不成立）
- ・各分野に関する専門部会を設けて部会別の会議・学習会を適宜開催した。（部会6回のうち1回不成立。学習会は1回開催）
- ・Webを含めたハイブリッドな区政会議の定着を行った。
- ・ライブ中継を行う事により、委員以外の区民も区政へ参画しやすい環境整備を推進した。
- ・会議運営の改善に向け、委員アンケートを1回実施した。
- ・論点を絞った分かりやすい資料の作成に努めた。
- ・意見への対応状況を作成し区政会議において委員へフィードバックを行った。
- ・区政会議の場でのやりとりを含めた区の対応をホームページで公表した。

【広聴広報】

- ・市民の声（区回答分）：37件
- ・市民の声等に寄せられたご意見について、身近な総合窓口として市政・区政全般に対するご意見を受けとめ、区民のニーズに沿って、関係部署と連携して適切な事務改善につなげるよう取り組んだ。
- ・事務改善等の取組事例をHPを活用し広報した。

アウトカム指標の達成状況

区民アンケートで「区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50%以上
⇒（実績） R4:43.0% R5:42.5% R6: 41.8%

B:未達成

自己評価

- ・区政会議では、出席率の低さが課題であり、委員アンケートで、本会よりも人数を絞った部会の方で「活発な意見交換がされている」「適切にフィードバックが行われている」の項目で肯定的意見が多いことなどもふまえ、会議活性化に向けた運営改善が必要な状況となっている。
- ・広聴広報では、寄せられた市民の声（区回答分）について、ご意見を事務改善に繋げるよう取り組むとともに、職員の服務に関する意見等について、担当部署のみでなく、区役所全体への周知徹底を図った。また、事務改善の取組事例の広報なども行っている。
- ・区民ニーズの把握、反映、及び広報に一層取り組む必要がある。

今後の方針

- ・区政会議については、令和7年3月に開催した本会で区役所より提示した区政会議の改善の方向性に沿って、区民ニーズを的確に把握し反映する住民参加型の区政運営をめざし、区政会議の充実を図る。
- ・広聴広報については「市民の声」等に寄せられたご意見について、区役所全体の課題として捉え、速やかに接遇改善や区民のニーズに沿った事務改善に取り組む。

具体的取組（実績）

【区民が必要とする情報発信の強化】

- ・広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信を行った。
- ・東淀川区マスコットキャラクターや東淀川区住みます芸人等を活用した情報発信を行った。
- ・ホームページにおいて、必要な情報を一目で確認できるよう、掲載内容やレイアウトを工夫した。
- ・ホームページ、SNSでは即時性に富む情報提供を行っていくとともに、災害時にはSNSの情報発信の優位性が高まることから、平時から、ユーザー数が多く、緊急情報をプッシュ通知で伝達できるLINE及びユーザー間での情報拡散力が高いX（旧Twitter）を中心に、SNSフォロワーの募集及び積極投稿を行った。
- ・大阪市LINE公式アカウントによるセグメント配信により、区民が「知りたい（ほしい）情報」を積極的に配信した。
- ・広報紙特集記事については、民間事業者のノウハウを活用した魅力ある紙面づくりを行った。
- ・様々な媒体を利用し、広報紙の個別配付部数を増やす取組を進めた。

【行動につなげる情報発信力の強化】

- ・広報紙において取材による記事を充実させるとともに、その内容をホームページ等でも発信した。
- ・広報シートの内容精査により、過去の広報の効果検証も踏まえたうえで、行動につなげるコンテンツの作成に取り組んだ。

アウトカム指標の達成状況

- ・区民アンケートで「区のさまざまな取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が伝えられていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに40%以上

⇒（実績）R4:41.3% R5:37.0% R6:37.8%

- ・広報紙の配付部数及びSNSフォロワー数：令和8年度末までに合計50,000以上

⇒（実績）R4:42,578 R5:40,386 R6:36,612

B:未達成

自己評価

- ・広報紙については、新聞発行部数の減に伴い、新聞折込部数は減少しているものの、個別配付については、チラシや区HP、SNS等による広報により増加傾向にある。また、紙ベース以外に区HP、大阪市LINE公式アカウント等でデジタル媒体の広報紙読者も一定数見込まれる。SNSフォロワー数についても、増加傾向にある。
- ・ホームページのトップページのレイアウトを整理するなど、必要な情報を取得しやすくなるよう工夫した。

今後の方針

- ・必要な人が必要な情報を取得しやすくなるよう工夫しながら、区民の興味、関心が高い内容の情報発信や、きめ細かでありやすい効果的な情報発信に取り組む。
- ・SNSについては、区民の興味、関心を引き、拡散したくなるタイムリーな情報を積極的に発信し、LINEの友だち募集の啓発や区役所からの投稿数を増やすなどにより、新規フォロワーの獲得に取り組む。

具体的取組（実績）

【住民情報窓口の混雑の緩和】

- ・行政キオスク端末の設置と案内人の配置による証明書発行のコンビニ利用の促進を図った。
- ・待合ロビーでのマイナンバーカード取得促進の動画放映を行った。
- ・来庁予約受付システムの運用を行った。
- ・本区役所以外の他拠点窓口（出張所、サービスカウンター、市税事務所等）でのサービスの利用促進を行った。
- ・SNSによる他拠点案内及びマイナンバーカードの交付・利用の促進を行った。
- ・待ち状況をWEBで確認できるシステムの活用を行った。
- ・SNSによる混雑情報などの発信を行った。

【窓口業務委託】

- ・住民情報窓口、保険年金窓口、総合案内(1階)、保健福祉課総合相談窓口(2階)において窓口業務委託を実施した。

【窓口サービスの向上】

- （住民情報窓口（出張所含む））
- ・区役所窓口のDX化（レジのキャッシュレス化、申請書作成支援システムの設置）による利便性の向上を図った。
- ・待合フロアでのヒーリングCDによるBGMの活用をした。
- ・出生届出者への記念品の贈呈を行った。
- ・東淀川区オリジナル婚姻届の窓口無料配付を行った。
- （その他窓口）
- ・総合案内窓口等に、遠隔手話・外国語通訳機能を持つタブレット端末の活用
- ・総合案内窓口におくやみコーナーを設置
- ・スマート申請の利用促進

アウトカム指標の達成状況

・令和8年度末までにコンビニでの証明書の交付件数の増（証明書発行件数の内、コンビニ発行件数の割合 51.8%以上）を図る

⇒（実績）R4:33.9% R5:36.9% R6:41.7%

B:未達成

・委託事業者による市民満足度アンケートで「良い」「やや良い」と回答した来庁者の割合：令和8年度末まで毎年度90%以上を維持する

⇒（実績）R4:95.8% R5:97.8% R6:97.8%

A:達成

自己評価

コンビニでの証明書交付件数は、前年比4.8ポイント増加し、目標値の達成に向け順調に上昇している。市民からの問い合わせ時やマイナンバーカードの発行、更新時にコンビニの利活用について案内することをはじめ、R6.9月に区役所内に設置された行政キオスク端末を体験することにより、コンビニでの証明書発行にも繋がったと考える。

R5：53,033件（36.9%）

R6：61,563件（41.7%）

今後の方針

引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、あらゆる機会を捉えてマイナンバーカードの利便性や利活用について積極的に周知する。また、コンビニでの発行操作に不安がある市民には、区役所に設置の行政キオスク端末で案内人のサポートのもと利用体験していただきコンビニでの証明書の交付に繋げる。

具体的取組（実績）

【職員力の向上】

- 1) 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させることで、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組んだ。
- また、内部統制員である課長等が、全市で起こっている不適切な事態について発生原因や再発防止策等を確認し、自課（担当）でも起こり得る「不適切な事態」であると考えられる場合は、自課（担当）内の各担当者へフィードバックし注意喚起する等の対応を行った。
- 2) 5 S 活動や標準化を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図った。
- 3) 区役所に訪れたすべての方に区役所での時間を気持ちよく過ごしてもらえよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで接遇マナーの弱点に気付き改善する取組を継続して行うとともに、ビジネススキルアップ研修を実施し、職員における世代ギャップとそれに応じた効果的な対応等を職員に認識させることで、職場の内外を問わず接遇マナーの向上に取り組む組織風土の醸成を推進した。
- 4) 上司が組織目標を明確にして部下と共有するとともに、部下の役割を明確にし、OJTによる人材育成や将来の方向性の明示を行った。

アウトカム指標の達成状況

東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合について、令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

⇒（実績） R4:91.9% R5:93.8% R6: 95.8%

A:達成

自己評価

今後の方針